令和2年11月26日提出

令和2年12月市議会定例会発議案

(発議案第11号)

木 更 津 市 議 会

令和2年12月市議会定例会発議案目録

発議案番号	件名		頁	
発議案第11号	木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条 列の制定について		1	

発議案第11号

木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。 令和2年11月26日

提出者	木更津市議会議員	斉	藤	高	根
賛成者	司	鶴	岡	大	治
賛成者	同	草	ĮΙχ	慎	祐
賛成者	司	渡	辺	厚	子
賛成者	司	重	城	正	義
賛成者	同	大	村	富	良

木更津市議会議長 近藤 忍様

提案理由

令和2年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、木更津市議会議員の期末手当の支 給率を改定するため、関係条例の整備をしようとするものである。

木更津市条例第 号

木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例(平成20年木更津市条例第39号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の225」を「100分の220」に改める。

附則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。